

V

事故等の発生状況をお知らせします 【鉄道事故等の発生状況】

1 鉄道運転事故・インシデント・輸送障害の発生件数

◎鉄道運転事故とは、国土交通省令に定める「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」「鉄道人身障害事故」「鉄道物損事故」をいいます。2019年度の鉄道運転事故は2件でしたが、全てが第三者行為によるものです。

◎インシデントとは、「鉄道運転事故には至らなかったが、事故が発生するおそれがあると認められる事態」のことです。2019年度にインシデントは発生していません。

◎輸送障害とは、鉄道による輸送に障害を生じた事態であって、鉄道運転事故以外のものをいいます。2019年度の輸送障害は5件でした。

(件数)

		2017年度	2018年度	2019年度
鉄道運転事故	列車衝突事故	0	0	0
	列車脱線事故	0	0	0
	列車火災事故	0	0	0
	踏切障害事故	1 (1)	0	0
	道路障害事故	0	0	0
	鉄道人身障害事故	2 (2)	2 (2)	2 (2)
	鉄道物損事故	0	0	0
	合計	3	2	2
インシデント		0	0	0
輸送障害	鉄道係員が原因の場合	0	0	0
	車両・施設等が原因の場合	1	2	1
	鉄道外の場合(第三者行為等)	4	2	3
	自然災害の場合(風水害、地震等)	1	6	1
	合計	6 (5)	10 (8)	5 (4)

() 数は、自然災害・第三者行為等による件数[内数]

2 主な輸送障害の内容

■輸送障害(神戸高速線停電による運転見合わせ)

発生日時: 2019年5月11日(土) 21時10分頃

発生場所: 相生橋変電所(神戸高速鉄道(株))

概要: 受電用機器が故障し、付近の駅や信号設備へ電源共有している配電線が停電したため、約51分間(21:10~22:01)一部区間の運転を見合わせました。

〈輸送障害〉・影響人員: 約8,000人

・運休(部分運休) 上り20本、下り20本

・遅延47本(3分以上) 最大遅延約16分

対応: 電気部係員が変電所内を点検して故障機器を特定、当該機器を取り外すことで危険を排除し、予備回線で受電を再開して停電を復旧させました。

対策: 相生橋変電所の故障が発生した部分の電気回路を、当該機器を用いない構成に改修しました。なお、当社の他の変電所では同型の機器は使用しておりません。